

I 環境科学研究科の活動の概要

環境科学研究科の昭和60年度の活動

山 中 啓*

1. 研究科の運営

(1) 教員会議および構成員

研究科の運営は、筑波大学大学院研究科教員会議規則に定められているとおり、研究科の教員会議により行われる。すなわち、研究科長を議長とし、研究科の授業を担当する講師以上の教員で教員会議構成員として認められた教員により組織される。本年度の教員会議構成員は表1に示す39名である。

表-1. 昭和59年度教員会議構成員

	氏 名	所 属 学 系		氏 名	所 属 学 系
教授	石 塚 皓 造	応用生物化学系	助教授	掛 谷 誠	歴史人類学系
教授	岩 城 英 夫	生 物 科 学 系	助教授	佐 藤 洋 平	社 会 工 学 系
教授	梶 秀 樹	社 会 工 学 系	助教授	田 島 學	社 会 工 学 系
教授	川 手 昭 二	社 会 工 学 系	助教授	手 塚 敬 裕	化 学 系
教授	河 村 武	地 球 科 学 系	助教授	藤 井 宏 一	生 物 科 学 系
教授	黒 川 洸	社 会 工 学 系	助教授	前 田 修	生 物 科 学 系
教授	河 野 博 忠	社 会 工 学 系	助教授	松 下 栄 次	地 球 科 学 系
教授	新 藤 静 夫	地 球 科 学 系	助教授	森 下 豊 昭	応用生物化学系
教授	高 野 健 三	生 物 科 学 系	助教授	安 田 八 十 五	社 会 工 学 系
教授	高 原 榮 重	農 林 工 学 系	助教授	若 林 時 郎	社 会 工 学 系
教授	高 谷 村 秀 彦	社 会 工 学 系	講 師	安 仁 屋 政 武	地 球 科 学 系
教授	中 村 以 正	応用生物化学系	講 師	天 田 高 白	農 林 工 学 系
教授	藤 原 喜 久 夫	社 会 医 学 系	講 師	大 橋 力	応用生物化学系
教授	山 中 啓	応用生物化学系	講 師	熊 谷 良 雄	社 会 工 学 系
教授	吉 田 富 男	応用生物化学系	講 師	小 泉 允 圀	社 会 工 学 系
教授	渡 部 與 四 郎	社 会 工 学 系	講 師	国 府 田 悦 男	応用生物化学系
助教授	糸 賀 黎	農 林 学 系	講 師	小 林 守	地 球 科 学 系
助教授	岩 崎 駿 介	社 会 工 学 系	講 師	下 條 信 弘	社 会 医 学 系
助教授	鶴 野 公 郎	社 会 工 学 系	講 師	吉 川 博 也	社 会 工 学 系
助教授	及 川 武 久	生 物 科 学 系			

(議長 山中 啓)

*昭和60年度研究科長

本研究科はコース制を採用せず，1研究科1専攻制を堅持しているため，研究科の運営は全構成員の参加による研究科教員会議ですべて決する従来の基本方針（昭和53年度第1回教員会議（昭和53年4月19日）決定）を本年度も踏襲した。定例の教員会議は毎月第3水曜日に開催することを原則とした。8月は開催しなかったので，計11回開催した。その他，10月期および2月期の入学試験の合否判定のために臨時に各1回，計2回の教員会議を開催した。

教員会議とは別に，研究科長を議長とする教授間協議会を開催し，人事その他研究科の運営に関する重要事項について意見交換を行った。定例の協議会は，修士課程委員会が開催される毎月第1水曜日に課程委員会終了後の午後5時より開催した。

(2) 各種委員会

研究科の運営に関し，その業務を分担するために，カリキュラム委員会，入試委員会，編集委員会，就職委員会，実習委員会および運営委員会を設置した。各委員会の委員長および委員を表2～表7に示す。各委員会は活発に活動を行った。その他，将来計画委員会を設置した。委員長および委員を表8に示した。

本年度研究科より選出された学内の委員は次のようであった。

修士課程委員会委員	岩城教授
菅平高原実験センター運営委員（修士課程選出）	岩城教授
下田臨海実験センター運営委員（修士課程選出）	山中教授
実験廃棄物処理委員会委員（修士課程選出）	森下助教授
教育用図書選定委員	及川助教授

表-2. カリキュラム委員会

委員長	河野博忠
委員	石塚皓造
〃	中村以正
〃	黒川洗
〃	鶴野公郎
〃	及川武久
〃	若林時郎
〃	安仁屋政武
事務	齊木崇人

表-3. 入試委員会

委員長	新藤静夫
委員	糸賀黎
〃	鶴野公郎
〃	及川武久
〃	森下豊昭
〃	国府田悦男
事務	富山慶典

表-4. 編集委員会

委員長	高野健三
委員	掛谷誠修
〃	前田修昭
〃	森下豊昭
〃	小泉允園
〃	小林守弘
〃	下條信宏
事務	松本

表-5. 就職委員会

委員長	谷村秀彦
委員	高原榮重
〃	掛谷誠學
〃	田島一
〃	藤井宏
〃	安田八十五
〃	大橋力
〃	国府田悦男
〃	下條信弘
事務	腰塚昭温

表-6. 実験・実習委員会

委員長	前田修
委員	梶秀樹
〃	糸賀黎久
〃	及川武誠
〃	掛谷敬裕
〃	手塚栄次
〃	松本栄昭
〃	森下良雄
〃	熊谷悦男
〃	国府田悦男
〃	小林信弘
〃	下條信
事務	柳憲一郎
〃	松村有二

表-7. 運営委員会

委員長	山中啓
委員	野公郎
〃	田島學
〃	手塚敬裕
〃	森下豊政
〃	安仁屋政武
〃	小泉允園
〃	国府田悦男
〃	下條信弘
事務	伊藤真人

表-8. 将来検討委員会

委員長	石塚皓造
委員	岩城英夫
〃	梶秀樹
〃	河野博忠
〃	新藤静夫
〃	中村以正
〃	糸賀黎誠
〃	掛谷誠
〃	手塚敬裕
〃	前田修
〃	安田八十五
〃	安仁屋政武
〃	下條信弘
事務	野中昌法

2. 研究科教員の異動

渡部与四郎教授（社会工学系）が10月31日付で法政大学へ転出された。また藤原喜久夫教授（社会医学系）が定年制により昭和61年3月末をもって退官された。昭和60年4月より東京大学へ転出された高橋正征助教授（生物科学系）は併任発令されていたが、昭和61年3月31日付で併任が解除された。

なお、研究科技官の柳憲一郎氏は5月31日付で北海学園大学へ転出された。後任として松村有二氏が11月16日付で研究科技官として採用された。

3. 学年行事

昭和60年

4月8日午前	大学院入学式（講堂）
8日～12日	研究科ガイダンス
8日午後	新入生に対する全体ガイダンス（C103）
9日～11日	分野別ガイダンス
11日午後	顧問教官班別懇談会
12日午前	2年生修論テーマ発表会（C103）
午後	2年生対象就職に関する説明会（就職委員会）（C103）
10月9日	修論中間発表会（C103）
10月17日～18日	10月期入学試験実施
25日	合格発表

昭和61年

2月3日～4日	2月期入学試験実施
8日	合格発表
12日～13日	修士論文発表会（B107, C103）教員会議における2年生の課程修了の認定
3月25日	大学院修了式

4. 入学試験

10月期入学試験を10月17日、18日の2日間に実施した。第1日目は学科試験、第2日目は理科系修士棟にて面接を行った。この方式は前年度と全く同様である。18日に臨時教員会議において合格候補者を選定した。本年は出願者が多く、158名と過去最高に達した。受験者153名より100名を合格候補者とした。そのうち、有職者は5名、私費外国人留学生は1名であった。

入試の成績の記載、合計処理等はすべてパーソナルコンピュータ（FUJITSU, 9450型）を使用した。プログラムの整理、ソフトの管理をしていただいた富山技官に厚く御礼を申し上げる。上記コンピュータは昭和59年度文部省科学研究費環境科学特別研究として本研究科（代表者 山中 啓）に配布されたものより購入した。入試関係業務にとまらず研究科業務の電算化による効率化に今後も大いに寄与するものと欣んでいる。

10月期入学試験を受験できなかった私費外国人研究生が2月期に出願したので、3名の出願者について2月期入学試験を2月3日、4日に実施した。

10月期、2月期を合計すると、出願者総数は161名となり、研究科創立後最高の数となった。合格候補者は103名（定員は90名）、うち有職者は5名、外国人は4名であり、外国人はすべて私費外国人留学生である。

5. 教育活動

(1) 教育体制の強化

学生の研究指導体制を強化するために、新しく3名の助教授の研究指導の資格認定が教授間協議会の議を経て、第101回修士課程委員会（6月5日）において行われた。鶴野、及川、前田の3教官である。以上の結果、研究指導の認定を受けた助教授は6名となった。

(2) 修論指導

修論指導は本研究科の教育活動の根幹をなすものであり、最も重要視している。1研究科1専攻制の理念にもとづき、修論指導は研究科全体で責任をもって行っている。その具体的企画の立案をカリキュラム委員会において検討し、教員会議の議を経て実施した。

2年生に対しては、4月に修論テーマ発表会を全員参加のもとに実施し、各人の取り組み方を把握した。論文の進行状況をより詳細に把握するために中間発表会を10月に全員参加のもとに実施し、適切な指導・助言を行った。更に各分野毎の中間発表会を公開で実施し、分野内の複数の教官による指導の実をあげるよう努力した。

1年生に対しては、入学直後より専攻についての指導を全体ガイダンス、分野別ガイダンスを通じて実施し、その後個別に教官と学生が話し合っ て指導教官を定め、9月に修士論文課題を提出させた。その後は定められた指導教官のもとに論文指導が行われた。

(3) 論文審査

論文審査日程は第105回修士課程委員会（昭和60年11月）において決定された通りに実施した。その他研究科でとり決めた条件を加味した。

60年12月7日 研究科長に論文概要を提出させた。本要件を充した学生は61年1月11日に論文概要と目次を事務区に提出した。これを受けて1月16日に第1回論文審査委員会を開催し、全員について主査・副査を決定した。清書された論文は1月31日に研究科に提出された。提出部数は審査委員の数とした。提出された全論文の体裁・形式について研究科長が目を通した後、主査、副査に配布し、論文審査のための資料とした。修士論文発表会は例年通り開催した。講演要旨集を発行し、2月12日、13日の2日間C103およびB107の2会場にて発表会を開催した。学生は2月14日に論文審査願とともに論文を第2事務区に提出した。2月18日第2回論文審査委員会を開催し、73篇の論文に対し71篇を合格とし、2篇を不合格とした。2月19日の教員会議において上記委員会の結果が報告され、単位の取得その他を併せて審議した結果、71名の課程修了が承認された。

(4) 実習

実習は本研究科の重要な教科であり、環境科学全般にわたって幅広く問題を把握する能力を涵養する目的のために基礎実習と野外実習が設けられている。両科目は必修科目であり、1年生の1学期に設けている。基礎実習を定時に開催し、野外実習を夏期休暇中に集中的に実施した。特に本年度は基礎実習と野外実習を連動化させて、教育効果を高めるように改正した。しかし、連動化に重点をおき過ぎたために、実習内容が細分化されたものが多くなり、実習対象が狭くなり、問題意識の涵養には役立ったと予想されるが、幅広い問題把握については充分であったとは考えられない。

今後の検討を必要とする。

(5) 1年生の個人面接

本年も1年生全員に対し研究科長が個別に面接を実施し、教育上の問題点の把握につとめ、同時に学生の全般的指導を効果的に行った。

6. 学生数・修了者数

60年度入学生は84名であった。合格者数は95名であったので、入学辞退者は11名であり、そのうち8名は就職のためであった。新入生中外国人は5名であり、中国2名、台湾3名ですべて私費外国人留学生である。有職者は4名である。84名中、1名が休学し、1名が他研究科受験のために60年9月30日に退学した。上記休学者は3月末に退学し、他に1名が他研究科に転科したため、3月末現在で81名となった。2年生は復学者2名(横井, 南場)を含み86名, うち休学者3名(阿久根, 牧野, 榎園), 退学者2名(内田, 村上)の異動があり, 81名中73名が論文を提出し, 合格者71名が修了した。

なお, 71名の修了者のうち, 筑波大学博士課程へ進学したもの3名, 他大学博士課程へ進学したもの5名, 公務員5名, 教員4名, 関連企業に就職したもの31名, その他となり, 有職者7名が原職に復帰した。

なお, 本年は第1学期(7月)修了生はなかった。

7. 研究科予算

研究科の運営に必要な経費は, 大学院の学生当積算校費(50%が配分)と修士課程委員会で各研究科に配分される大学院経費, 教育審議会関係経費, 厚生補導重点配分経費よりなる。その他に旅費として実地指導旅費の配分がある。修士課程委員会で配分される予算については配分方式が固定化したため, 研究科予算はほとんど定額化した。本年度の予算, 決算を表9に示した。

表-9. 昭和60年度環境科学研究科会計

配 分 額 (円)		支 出 額 (円)	
学生当積算校費	14,119,000	事務運営費	3,632,480
教育関係経費	2,187,000	修士論文指導費	8,555,796
大学院経費	5,319,000	実習費	2,479,618
〃 (追加)	200,000	教育運営費	3,232,901
厚生補導重点配分	119,000	研究科プロジェクト費	4,088,545
留学生当積算校費	1,603,000	厚生補導費	124,560
〃 (追加)	87,000	修理営繕費	1,273,100
(小計)	23,634,000		
節約分	- 247,000		
合 計	23,387,000	合 計	23,387,000

8. 研究科プロジェクト

研究科の研究活動を活性化することは、環境科学研究科にとり重要な施策であり、この認識は初代辰巳研究科長の強い指導により創設されたものである。当初、北上川プロジェクト、琵琶湖プロジェクトと呼称された複数のプロジェクト研究が進められた。その後、初期のプロジェクトが一応の完成をみた後、今後の研究科プロジェクトのあり方について種々討議が行われて来た。研究科プロジェクトの研究科内での位置づけ、その必要性は変化なく、今後も研究科プロジェクトを強力で押し進めることが同意されている。しかし、プロジェクトの実施計画、形体、予算規模等について再検討を加えた結果、本年度は広く全教官よりプロジェクト研究の課題を募集することとした。応募されたなかより本年は4班のプロジェクト研究を発足させることとした（第4回教員会議、7月決定）。すなわち、

「環境モニタリングデータの蓄積」	世話人 新藤 静夫
「化学汚染物質の環境における挙動と人間影響」	世話人 石塚 皓造
「茨城県南地域の都市形成過程に関する研究」	世話人 梶 秀樹
「霞ヶ浦環境改善総合評価政策モデル」	世話人 河野 博忠

本プロジェクトの経費として、大学院経費のうち、特別事業費として本研究科に配分された110万円に研究科の経費を上積みして総額400万円を4つの班に各100万円ずつ配分した。本プロジェクトの今後のあり方、その評価、教育への還元等については、今後更に検討を加えることにしている。

9. 研究科将来計画

59年度教授間協議会に設置した研究科将来検討ワーキンググループの検討結果が第1回教員会議（4月）に報告され、これにもとづいて教員会議のもとに将来計画委員会が設置された（委員長石塚教授）。この委員会の検討結果が答申として第6回教員会議（10月）に提出された。研究科内における分野のあり方、分野の組織化と教育組織、教員組織との相関について更に慎重に討議し、10月31日には本件についての討論の場をもち、活発な意見の交換がなされた。以上の経緯を経て、答申が再度された（第8回教員会議、12月）。その結果、来年度より6分野の名称を変更することが決定し、これにもとづいて各分野における教育計画の検討を行うこととなった。

分野名（旧）地球、生物、化学、生活、環境政策、環境計画

（新）自然環境、生物環境、生産環境、環境改善、環境政策、環境計画

10. 研究科の対外的活動

（1）第8回国立大学大学院環境科学関係研究科長会議

7月23日、24日の両日神戸大学が当番校となり開催された。本研究科より山中研究科長および岩城教授が、事務関係より大学院課の伊藤課長補佐が出席した。

討議された議題は、

1. 地域環境情報センター設置の推進について（北海道大学提出）

2. 単位互換性の検討について（筑波大学提出）
3. 環境科学特別研究の研究報告のデータベース化と五大学との関連について（筑波大学提出）
4. 五大学研究科長会議と周辺事情との対応について（筑波大学提出）

特に3、4について活発な意見交換がされた。結論として、環境科学特別研究の総括班（運営委員会）との対応は筑波大学の山中を窓口として一任すること、および今後機会を利用して本科長会議の討議を総括班の方々に伝えるよう協力することとなった。

（2）第4回環境科学合同研究発表会

11月12日、13日の両日にわたり広島大学を当番校として開催された。第1日目は一般講演20題が発表され、第2日目はシンポジウム「海」のテーマで13題の発表があった。本研究科から一般講演に新藤、高原（渡部、田島）、吉川、佐藤（梶、熊谷、小泉）が、シンポジウムに高野が発表し、他に山中が参加した（カッコ内は共同研究者で発表会に参加されなかった者）。なお、第2日目終了後、広島大学にて研究科長会議の議題1に関連した各大学での環境情報のとり扱い方について意見交換を行い、本研究科より鶴野助教授が参加した。

（3）研究科教官の海外出張

本年度の研究科教官および技官の海外出張および研修を表10にまとめた。

表-10. 教官・技官の海外出張

氏名	学系	出張期間	渡航目的	出張先
石田 東生	社会工学系	60. 4.18~61. 4.17	交通計画研究指導	フィリピン
河村 武	地球科学系	60. 5.19~60. 5.28	大気科学と大気質の応用に関する国際会議	韓国
大橋 力	応用生物化学系	60. 5.22~60. 6. 3	バリ島の伝統的情報環境に関する実地調査	インドネシア
掛谷 誠	歴史・人類学系	60. 7.18~60.12.10	狩猟採集農・牧民の社会生態学的研究	ザンビア
吉田 富男	応用生物化学系	60. 7.31~60. 8. 7	国際とうもろこし・小麦改良センター理事会	メキシコ
岩城 英夫	生物学系	60. 8. 4~60. 8.13	草原生態学術交流会議	中国
河野 博忠	社会工学系	60. 8.11~60. 8.20	国際地域学会太平洋大会	アメリカ合衆国
岩崎 駿介	社会工学系	60. 9.17~60.10.12	居住問題・都市問題調査	エチオピア、ソマリア
森下 豊昭	応用生物化学系	60.10. 1~60.10.12	FAO セミナー出席	キプロス
黒川 洸	社会工学系	60.10. 5~60.10.13	国際住宅・都市計画連合大会	ハンガリー
梶 秀樹	社会工学系	60.10. 6~60.10.14	国際火災安全科学会	アメリカ合衆国
黒川 洸	社会工学系	60.10.19~60.10.26	総合交通計画研究指導	フィリピン
中山 和彦	電子・情報工学系	60.10.19~60.10.27	コンピューター利用に関するユネスコワークショップ	中国
高野 健三	生物学系	60.10.20~60.11. 4	海洋関係日仏会議	フランス
河村 武	地球科学系	60.11. 1~60.11.15	日中合同都市地理学学術討論会	中国

氏名	学系	出張期間	渡航目的	出張先
松本 宏	応用生物化学系	60.11. 1～60.12.20	JICA 雑草研究プロジェクト短期専門家	タイ
安仁屋政武	地球科学系	60.11. 9～61. 1.24	バンタゴニア地域の氷河における水文・気象学的研究	チリ
河野 博忠	社会工学系	60.11.14～60.11.21	国際地域科学会	アメリカ合衆国
石塚 皓造	応用生物化学系	60.11.24～60.12. 4	アジア太平洋雑草科学会議	タイ
大橋 力	応用生物化学系	60.12. 1～60.12. 7	ウダヤナ大学(研究打合せ)	インドネシア
河野 博忠	社会工学系	61. 2.23～61. 3. 3	西アメリカ地域科学会	アメリカ合衆国
鶴野 公郎	社会工学系	61. 2.27～61. 3. 7	アメリカにおける統計データバンクの研究状況視察	アメリカ合衆国
新藤 静夫	地球科学系	61. 3. 2～61. 3.14	バクダッド都市交通改善計画調査	イラク
松本 栄次	地球科学系	61. 3. 2～61. 3.14	バクダッド都市交通改善計画調査	イラク
岩崎 駿介	社会工学系	61. 3. 7～61. 3.21	居住問題調査	ケニア、エチオピア
松村 有二	社会工学系	61. 3.12～61. 3.22	日米共同経済プロジェクト会議	アメリカ合衆国
吉田 富男	応用生物化学系	61. 3.14～61. 3.28	国際農業研究協議グループ技術諮問委員会	イタリア
鶴野 公郎	社会工学系	61. 3.16～61. 4.10	国際政治学会、日加経済関係プロジェクト研究調査	アメリカ合衆国 カナダ
新藤 静夫	地球科学系	61. 3.21～61. 4.12	地下水の水質と涵養気候に関する研究調査	タンザニア
松本 栄次	地球科学系	61. 3.21～61. 4.12	地下水の水質と涵養気候に関する研究調査	タンザニア
安田八十五	社会工学系	61. 3.27～61. 3.31	地域経済の実態調査	韓国

11. 環境科学シンポジウム

五大学研究科長会議で五大学関連研究科と文部省科学研究費補助金「環境科学」特別研究とのかわりについて討議されたが、本年この話し合いのきっかけが出来、59年12月19日に両者の第1回目の会合が実現した。この会合を出発点として1月、2月、3月と計4回の合同会議が持たれた。結論として本年11月12日～14日に東京で大規模の「環境科学シンポジウム」を開催することが決定された。本シンポジウムの企画に関して、組織委員会が作られ、運営に関して実行委員会が発足し、委員長に山中が選ばれ、実行委員が選出された。実行委員会として、同シンポジウム開催についての関係組織への周知更に参加への呼びかけを行うこととなった。

12. 次期研究科長の選出

山中研究科長の任期満了（61年4月30日まで）に伴い、61年2月19日の定例会議の前に研究科長の選挙を投票にて実施し、岩城英夫が過半数を得て次期研究科長に選出された。

13. 研究科の将来の問題点

1) 概算要求（青表紙の完成）

本研究科の学生定員は青表紙によれば100名である。昭和52年度に本研究科が設置された時に学生定員を60名として出発した。以後、毎年学生定員100名に対する概算要求を提出しているが、53年に10名増、54年に更に20名増が認められ、90名となった。しかし、昭和55年以降も引続いて100名定員を実現させるべく概算要求を行って来たが、未だ実現するに到っていない。特に62年度の概算要求においては、学内でのヒアリングが実施され、それにもとづいて審議された結果、現在定員を充足している研究科の定員増の要求は認められたが、充足していない研究科（環境科学、経営・政策科学）は認められなかった。この考え方が出された以上、現状下は我々の定員増要求は非常に困難と言わなければならない。

研究科の外部への働きかけの原動力は志願者数（入学競争率）であり、入学後の定員に対する充足率である。61年度入試については、この点に十分に配慮をし、志願者を増加させる努力をし、研究科始って以来の158名の出願者を得、かつ合格者として100名を決定し、概算要求に対する発言力を持ったつもりでいたのが、役に立たなかった。我々が今後も100名の定員実現を希望するのであれば、入学試験に対し一段の努力が必要である。事情が異なるが、入試の競争率からみると、本研究科は常に下位にあり、全修士課程の競争率の低下をまねいているとの自覚のもとに十分な対策を講ずべきであろう。

各研究科の入学試験の状況を表11に、本研究科の状況を表12にまとめて参考とする。

2) 入学試験

修士課程のあり方の検討が将来されると予想される。その際の検討資料として出願者、合格者、入学者の各々について筑波大学出身者とそれ以外に区別して表13に示した。出願者の50%以上は

表-11. 修士課程研究科の志願者数

研究科 (定員)	昭和54年度			昭和55年度			昭和56年度		
	志願者数	倍率	合格者→入学者	志願者数	倍率	合格者→入学者	志願者数	倍率	合格者→入学者
環境科学 (90)	147	1.63	84* → 73*	114	1.27	78* → 66*	117	1.30	81* → 71*
地域研究 (40)	97	2.49	54 → 35*	108	2.70	62 → 53	93	2.43	50 → 46
教育 障 (25)	49	1.96	27 → 18*	46	1.89	30 → 24*	69/(35)	1.97	35 → 32
ク 教 (80)	136	1.70	79* → 65*	173/(90)	1.92	99 → 71*	214	2.38	103 → 78*
経営政策 (50)	59	1.18	38* → 36*	42	0.89	29* → 25*	67	1.34	55 → 50
理 工 学 (50)	103	2.06	41* → 35*	120/(70)	1.72	68* → 63*	186/(80)	2.33	104 → 98
医 科 学 (20)	56	2.80	22 → 21	92	4.30	21 → 20	63	3.15	22 → 20
体育方法 (20)	45	2.25	19* → 16*	41	2.05	23 → 23	34	1.70	24 → 23
ク コーチ (20)	59	2.95	26 → 25	58	2.90	25 → 20	46	2.30	23 → 21
ク 健康 (20)	16	0.80	13* → 10*	23	1.13	18* → 17*	27	1.35	20 → 19*
芸術美術 (15)	35	2.33	17 → 17	29	1.93	15 → 12*	44	2.93	15 → 15
ク デザイン(15)	27	1.80	14* → 13*	32	2.67	16 → 16	22	1.47	13* → 12*
計 (445)	829	1.86	434 → 364	878/(475)	1.90	484 → 410	982/(495)	1.98	545 → 485

研究科 (定員)	昭和57年度			昭和58年度			昭和59年度		
	志願者数	倍率	合格者→入学者	志願者数	倍率	合格者→入学者	志願者数	倍率	合格者→入学者
環境科学 (90)	107	1.19	71* → 65*	132	1.47	84* → 72*	157	1.74	94 → 84*
地域研究 (40)	113	2.83	58 → 51	107	2.68	59 → 52	129	3.23	56 → 48
教育 障 (35)	57	1.63	36 → 28*	48	1.37	36 → 30*	43	1.23	31 → 28*
ク 教 (90)	182	2.02	99* → 79*	163	1.81	86* → 57*	166	1.84	100 → 68*
経営政策 (50)	80	1.60	55 → 53	73	1.46	54 → 48*	73	1.46	44* → 39*
理 工 学 (120)	178	1.48	102* → 98*	246	20.5	135 → 97*	268	2.15	153 → 127
医 科 学 (20)	59	2.95	24 → 24	55	2.75	23 → 20	82	4.10	26 → 23
体育方法 (20)	39	1.95	24 → 18*	39	1.95	24 → 20	27	1.35	22 → 20
ク コーチ (20)	54	2.70	27 → 25	45	2.25	27 → 27	49	2.45	31 → 30
ク 健康 (20)	22	1.10	16* → 14*	28	1.40	19 → 15	20	1.0	17* → 17*
芸術美術 (15)	43	2.87	16 → 16	40	2.67	15 → 14*	47	3.13	18 → 18
ク デザイン (15)	53	3.53	18 → 16	34	2.27	20 → 19	29	1.93	16 → 16
計 (535)	967	1.80	546 → 487	1,010	1.89	582 → 471	1,090	2.04	609 → 518

研究科 (定員)	昭和60年度			昭和61年度			8年間の平均倍率	8年間の平均充足率
	志願者数	倍率	合格者→入学者	志願者数	倍率	合格者→入学者	(54~61)	(54~61)
環境科学 (90)	123	1.37	95 → 84*	161	1.79	103 → 86*	1.47	83.5
地域研究 (40)	105	2.63	52 → 44	165	4.13	62 → 54	2.89	119.7
教育 障 (35)	49	1.40	36 → 24*	49	1.40	38 → 30*	1.64	81.9
ク 教 (90)	166	1.84	102 → 78*	179	1.99	104 → 74*	1.94	80.2
経営政策 (50)	70	1.40	47* → 44*	78	1.56	47* → 41*	1.36	84.0
理 工 学 (120)	271	2.26	129 → 114*	285	2.38	150 → 140	2.05	96.0
医 科 学 (20)	60	3.00	24 → 21	64	3.20	24 → 21	3.28	106.3
体育方法 (20)	23	1.15	18* → 16*	34	1.70	24 → 23	1.76	99.4
ク コーチ (20)	53	2.65	24 → 23	67	3.35	25 → 24	2.69	121.9
ク 健康 (20)	22	1.10	19* → 18*	27	1.35	20 → 19*	1.15	80.6
芸術美術 (15)	45	3.0	19 → 16	44	2.93	15 → 14*	2.72	101.7
ク デザイン(15)	45	3.0	18 → 18	47	3.13	16 → 16	2.48	105.0
計 (535)	1,032	1.93	582 → 500	1,200	2.24	628 → 542	1.96	---

注：倍率のアンダーラインは、修士課程全研究科の平均倍率より低いもの

合格者、入学者の*は、定員を充足していないもの

8年間の平均充足率：教育研究科教育(56-61年度)、障害児(55-61年度)

表-12. 年度別志願者状況

年度	52	53	54	55	56	57	58			59			60			61		
	計	計	計	計	計	計	(10月),(2月)計			(10月),(2月)計			(10月),(2月)計			(10月),(2月)計		
入学定員	60	70	90	90	90	90	90			90			90			90		
志願者数	72	116	147	114	117	107	116	16	132	156	1	157	121	2	123	158	3	161
受検者数	71	112	141	108	110	101	112	16	128	150	1	151	115	2	117	153	3	156
合格者数	54	69	84	78	81	71	74	10	84	93	1	94	93	2	95	100	3	103
入学者数	53	57	73	66	71	65	—	—	72	83	1	84	82	2	84	—	—	86
辞退者	1	12	11	12	10	6	12			10			11			17		

表-13. 入試状況 (10月期)

年度	出願者	(前年差)	合格者	入学者
58	112		74	72*
(筑波大学)	43		37	33*
(他大学)	69		37	39*
.....				
59	150	(+38)	93	84
(筑波大学)	62	(+19)	51	43
(他大学)	88	(+19)	42	41
.....				
60	121	(-29)	93	83
(筑波大学)	40	(-22)	39	38
(他大学)	81	(-7)	54	45
.....				
61	158	(+37)	100	83
(筑波大学)	72	(+32)	57	46
(他大学)	86	(+5)	43	37

* 2月期の合格者を含む

常に学外からの出願者であり、その出身大学は全国的に広く分布している。開かれた大学院として、これらの要望に応えるため、学生定員増の実現を強く希望している。また学外の出願者が80～90名となっているが、これは更に拡げる必要がある。その結果、入学競争率を全研究科の平均競争率よりも上にあげ、かつ定員の充足率を改善してゆけば、1)の概算要求の実現につながるものと思う。更に夜間修士課程をも検討の視野の中に入れておくべきであろう。

3) 研究科の予算

研究科の運営に必要な予算は定額化され、運用が苦しい。それ以外の原資として、いくつかの案が考えられ、今後の努力が必要である。

イ. 概算要求, 一般設備費の要求

一般設備費の性格が修士課程に適合しにくくなり、いかに適合させるか検討すべき問題点である。すなわち、筑波大学内では修士課程は高度の職業人の養成、社会人の再教育を目標とするため教育組織的色彩の強い解釈がされている。しかし、修士課程といえども大学院は研究組織であるから、教育上の特例の修項を利用した要求は学外では通用し難いであろう。とすれば我々の要求内容は表に教育効果をうたいつゝ、内部に研究活動にも有用なものを提出しないと結果的に実現＝予算獲得が難しいものと考えている。

ロ. 教育方法等改善経費の要求

修士課程を教育組織とみなす考え方を利用すれば、修士で予算を堂々と要求できるのはこの費目しか残されていない。既に河村研究科長の時に1回(昭和58年度)、引続いて昭和59年度と本研究科は2回配布を受けている。しかし、修士研究科においても左程配分を受けていないのが現状であるので、今後いかによい計画を立案するかにかかっている。

ハ. 学内プロジェクト

以前は研究科で学内プロジェクトのAを申請し、採択されて活発な活動が行われた。しかし、学内プロジェクトから大型のプロジェクト研究がなくなったために、研究科を組織化して申請できなくなった。

ニ. 文部省科学研究費

現在対応できる科研費の種目としては、総合研究、一般研究(A)がある。研究科で検討すべき問題である。

4) 研究科における情報処理教育のあり方とこれに関連して情報処理機器の整備

5) 研究科将来計画

6) 研究科プロジェクトのあり方

紙数の制約を超過したので、これらは問題点の指摘にとどめたので、大方の御意見を集大成してよりよい研究科への発展を希望する。